

日本看護系大学協議会事業活動内容（平成6～10年度）

1. 看護研究と教育の充実

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
大学院看護学研究科 教育の発展を促す方 向について	島内節	平成6年度	看護学の専門分化に対応する実務者教育への期待看護学の専門分化に対応する実務者教育への期待を受け、看護学高等教育の枠組み・主旨になじんだ専門看護師(CNS)教育プログラムのあり方と CNS 認定の仕組みの要件について大学側の考えを、大学院研究科の発展を促す方向において検討し提示した。同時に昨年度の報告を公開した。
	川村佐和子	平成7年度	看護系大学大学院研究科教育の発展を促すものとして、高等科教育を受けた職業人の育成をとらえ、その一つとして、専門看護師を養成する際の研究科におけるカリキュラム(案)の作成と各大学研究科においてこれを実施する上での課題に関して検討した。
専門看護師教育課程 の認定体制作り	前原澄子	平成8年度	専門看護師養成プログラムに関し、教育課程の基準・認定を審議する組織編成の在り方を検討した。
	南裕子	平成9年度	専門看護師教育課程認定のための仕組みやマニュアルを作成する。そのために、専門看護師教育課程認定準備委員会及び認定事務局を作り、認定に関する規則・細則原案の作成、認定マニュアル案の作成を行った。
専門看護師教育課程 の認定体制作りと実 施	南裕子	平成10年度	専門看護師教育課程認定の準備のため、認定委員会、専門分科会、認定事務局を発足させ、専門看護師教育課程の認定の体制作りを行い、認定を開始した。
科目等履修生制度の 推進	島内節	平成6年度	看護学領域における本制度活用の社会的意義等について検討を促し、各大学の現状と課題を共有した。
資質の良い受験者を 看護大学に集める対 策	山崎美恵子	平成6年度	看護系大学の学部・学科の新設が続いている今日、高校生や進路指導員に、看護の実態や大学における看護教育の現状について、正しい知識や理解を持ってもらうためのパンフレットを作成した。
文部省科学研究費補 助金拡充対策につい て 看護系大学における 円滑なる教育・研究 体制について	樋口康子	平成6年度	昨年度の活動をふまえて、文部省科学研究費補助金における看護学の位置づけを「細目」から「分科」へ改正するための「要望書」の準備、および同補助金拡充のための対策案として高額補助種目である、がん特別研究・重点領域研究について検討を行った。
	南裕子	平成7年度	文部省科学研究費補助金拡充対策と特別研究員制度の活用について、調査と交渉を行った。
	小松美穂子	平成8年度	文部省科学研究費補助金に対する看護大学の申請状況や科学研究費補助金以外の研究費についても、その申請状況についてできる限り把握した。
	小松美穂子	平成9年度	看護系大学における教育・研究体制のあり方を探るために、各大学における活動状況について調査および意見交換を行い、現状を把握した。
	小松美穂子	平成10年度	大学院の形態の多様化・新しい試みの中で、看護系大学における大学・大学院教育の在り方を探るために、通信制大学における看護教育・研究の可能性について、情報収集および意見交換を行った。

(続き)

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
看護教育行政対策特別事業(*)	樋口康子	平成9年度	21世紀の高等看護教育将来構想について、当協議会の見解を文部省「21世紀医学医療懇談会」に提示していくための研究を行った。 前年度の理念に基づき、看護系大学卒業者の活動をモデルとして、西暦2010年を目途にした養成計画の思案を作成した。 21世紀に向けて、保健医療福祉に寄与し、人々のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献できる看護職の育成に関する本協議会の見解を表明した。
	樋口康子	平成10年度	
21世紀に向けての看護職の教育に関する声明(*)	学長・学部長会	平成10年度	

2. 情報交換

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
男子学生の助産婦受験資格付与について	樋口康子	平成6年度	「男子学生の助産婦受験資格付与について」検討した。 あわせて現状における大学教育の中での助産婦教育に対する考え方、教育内容を調査し、男子に教育のチャンスを与えるかどうかを検討した。 男子学生の助産婦(士)国家試験受験資格を付与することについて検討した。 男子学生に助産婦国家試験受験資格を付与することについて検討した。 平成8年度の総会決議を受けて、男子学生の助産婦国家試験の受験資格の付与に関する要望書を作成し、関連機関に提出した。
	前原澄子	平成7年度	
	前原澄子	平成8年度	
	役員会	平成9年度	
国立大学における学科・専攻の運営について	竹尾恵子	平成8~9年度	看護系の大学教育プログラムが急増している中で、国立大学医学部内に学科や専攻として設置されたものにおいては、その運営のあり方(教官人事、経費運用、学科責任者の位置づけ等)に多くの問題が指摘されている。これらの問題やその内容を明らかにし、解決のための行動指針とした。 国立大学、医学部内に学科あるいは専攻として設置された看護教育プログラムが抱える問題について、平成9年度の活動で明らかにされた問題点を、更に検討・分析して、対応策を提示した。
	野口美和子	平成10年度	
日本育英会の奨学金制度について	樋口康子	平成6年度	「日本育英会の奨学金制度について」本小委員会の会員が十分にその主旨を理解し、文部省から提出された「今後の育英奨学制度の在り方」の実現化の状況について注目した。 日本育英会奨学金貸与状況について過去5年間の実態調査を実施し、その動向を明らかにした。
	役員会	平成8年度	

3. 対外交渉

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
地方公務員採用時の 大卒	山崎美恵子	平成6年度	平成5年度実施の調査等をふまえ、すでに地方公務員として就業中の看護系大学卒業看護婦(士)への自記式質問紙による処遇調査と、同卒業生の上級職採用の可能性について各都道府県での採用の実態調査を行った。この結果をふまえ、都道府県知事への処遇改善要望書の内容を検討した。
看護婦の処遇	樋口康子委 嘱：山崎美恵子	平成7年度	平成5・6年度の調査で明らかになった看護系大学卒業看護職が、4年制大学以外の養成機関で看護婦免許を取得した看護職と全く同じ処遇を受けている現状をふまえて、出身学歴や他職種等と処
看護職の処遇	樋口康子委 嘱：山崎美恵子	平成8年度	遇の面での比較研究し、問題改善の方策を検討するため、情報収集を行った。 ①出身学歴別に看護職者の給与・人事面に関する処遇や現場における役割期待の現状、看護活動の相違とケアの質や効果効率性を明確にし、②教育職との処遇面での比較研究をすることで、看護職の適切な処遇を提示することを目的に、当年は大学卒のみを対象として調査研究を行った。
	泉キヨ子	平成9年度	看護系大学卒業看護職の処遇に関する実態を明らかにして提言を行うために、大卒以外の看護職や小中高等学校教諭との比較、専門看護師の処遇の実態調査、能力・職務別に応じた処遇の考え方に関する資料収集を行った。
	泉キヨ子	平成10年度	平成8・9年度「看護職の処遇」事業活動報告をもとに看護系大学卒業生の給与面や人事面に関する処遇に関して、提言の観点から再度必要な活動を行いまとめた。
大学・短期大学における保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の大綱化について	中西睦子	平成7年度	すでに平成7年6月21日付で出されている「大学・短期大学における保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の在り方について(まとめ)〈大学・短大学における看護教育の改善に関する調査研究協力者会議〉の実施方を要請した。
看護系大学への入学者の門戸拡大について(*)	中島紀恵子	平成8年度	①看護系大学編入学を、学士または専修学校を含め、1-3年次卒の門戸拡大の可能性とその選抜方法およびその単位認定方法について具体的に追求した。②准看護婦養成校停止後の継続教育に対する看護系大学としての基本的対応について検討した。
多様な看護教育制度(*)	中島紀恵子	平成9年度	知的探求の機会提供に対する看護職の看護系大学へのニーズの増大、専門学校卒業生への大学の門戸拡大の動き(大学審議会1997.9.30)を受けて、看護婦養成校卒業生への編入制度の検討、看護職の学士取得に関する実態調査を行った。
	中島紀恵子	平成10年度	前年度調査及び既存資料、国内文献、ならびに施策動向をふまえて、一般入学者と調和のとれた妥当な選抜方法のあり方に関する指針を提示するため、看護専修学校(3年課程)卒業生の学士課程進路選択に関する学校及び卒業生の動静調査と分析、履修歴を異にする大学・短大等入学者の看護系大学への選抜のあり方や入学後の教育方法に関する指針作りを行った。

(続き)

事業活動名	代表・分掌者	期 間	内 容
自己点検・評価、とりわけ相互評価について	南裕子	平成6～8年度	大学設置基準の大綱化に伴い、各大学の自己点検・評価の実施に関する努力義務規定が設けられたことを受け、看護系大学としての独自性に焦点を当てた自己点検・評価のガイドラインやマニュアルを早急に作成し、今後急増が予想される看護系大学全体のレベルアップを目指した。
特別研究員制度について	平山朝子	平成6年度	日本学術振興会の特別研究員制度について、看護学大学院生への適用を促進したいが、応募時年齢が低いので、看護に実践や教育活動に従事した者が、博士課程に入学した場合には応募できないという実態がある。この適用年齢制限緩和を要望し、看護学での特別研究員採用を促した。
看護学の高等教育の効果について	中西睦子	平成6～7年度	教育投資という観点からみて、看護婦教育の大学化は、それにあつた社会還元がなされているかどうかをマクロにとらえておく必要がある。そのため特に大卒看護婦採用病院における看護婦の就業歴と職業生活設計について調査し、その結果を看護学高等教育効果の観点から分析した。
看護学生（無資格学生）の実習における安全保障について	樋口康子 委嘱：林滋子	平成7～8年度	無資格看護学生が看護実習において事故等に遭遇した場合の対処および学生の保障について、またそれを防止するための方策について、調査や大学間の情報交換を通じて協議した。
地域看護学教育のあり方について	川村佐和子	平成7～8年度	地域看護学の領域に限定して、この領域を専門に担当する教員の相互協力によって、わが国の看護学の高等教育を将来性のある発展を図る方法、その推進を促す方法を追求した。
大学教育における看護系教員の組織の検討（臨床教授のあり方を含む）（*） 大学教育における看護系教員の組織の検討（*）	中西睦子 中西睦子	平成9年度 平成10年度	看護系大学・学部・学科の新設があいつぐ現況をふまえ、看護学教育研究の発展を促すような看護系教員の組織のあり方を、臨床教授の制度化の問題を含めて検討した。 専任の「臨床教授/助教授」制を導入するに際しての制度的障壁の除き方や制度の検討のために情報収集と分析を行った。
看護教育・研究のための体制について（附属施設も含む）（*）	南裕子 南裕子	平成9年度 平成10年度	看護学研究を推進するための附属研究所等の考え方を討議し、いくつかの試案を提示した。 今後の看護教育・研究のためのあり方についてそのビジョンを示し、附属施設の具体的な展開と将来像について検討するため、看護系大学教員の研究環境、附属研究施設に対する取り組みの実態諸外国における実態などを調査した。

(*)：学長・学部長会事業

平成11年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定体制作りと実施	南 裕子	申請のあった7専門看護分野13教育課程の審査を実施し、7専門看護分野12教育課程を認定した。また、地域看護専攻教育課程の基準を改定した。更に専門看護師教育課程認定規定および細則の改正を行った。
看護系大学における円滑なる教育・研究体制について	荒井 蝶子	看護職者の学習ニーズに応えるための衛星通信(Communications Satellite=CS)をどのように教育に活用するかについて、既に行われている衛星通信機能を用いた遠隔教育の目的、対象、方法、内容を把握し、看護教育の現状と看護職に特有なキャリア発達という視点から、遠隔教育、通信制大学院の可能性を検討した。
大学教育における教員組織の検討	山崎 美恵子	平成10年度報告書「看護系教員組織についての基本的考え方」において、看護学助手に関する問題として、主として実習指導を担当していることとその他の教育機能における補佐的立場の葛藤、研究機能への参加に対する制約、及び社会活動への参加に関する問題の提起がなされた。このことに関連して、本年度は看護系大学で勤務している助手の職務内容の実態を明らかにするための調査を行った。
看護教育・研究のための体制について(付属施設を含む)	野口 美和子	今後の看護教育・研究体制のあり方について、ヴィジョンを示し、付属施設の具体的な展開と将来像について検討するため、(1)看護大学と隣接病院のユニフィケーション体制と課題(2)地域に開かれた教育研究施設としての機能・運営・研究と課題の2点について、事例調査を行った。
多様な看護教育制度(編入学生に対する受け入れ体制の整備)	濱田 悦子	21世紀を迎えて、国民の保健医療ニーズに応じてゆくためには、看護のケアの質・量を拡充することが求められる。そのひとつとして、看護系大学では看護短大、看護専門学校からの編入生を受け入れることが行われている。従って年度は、各大学における編入生の受け入れ態勢の整備について検討を行った。
国立大学の学科・専攻の運営について	泉 キヨ子	前年度に引き続き、国立大学医学部内に学科あるいは専攻として設置された、看護教育プログラムが抱える問題を明らかにし、対応策を検討することを行った。
看護系大学生卒業後の進路調査	草間 朋子	看護系大学卒業生の進路に関する問題のひとつには、国家公務員並びに地方公務員採用試験一種に、看護・保健専門試験を設けることを含め、各種分野での進路拡大を考えてゆく必要がある。そこで今年度は、看護系大学協議会の加盟校に在籍する学生を対象に、看護・保健職として卒業後、どのような分野で活躍したいと希望しているかの調査を行い、進路指導と進路拡大を考えるための資料とすることとした。
専門看護師教育課程の認定体制作りと実施	南 裕子	本年度申請のあった7専門看護分野13教育課程について、審査を実施し、その結果、7専門看護分野12教育課程の認定を行った。その他、地域看護専攻教育課程の基準を見直し、改訂を行った。更に、専門看護師教育課程認定規定、及び細則の改正を行った。
21世紀に求められる看護学教育	学長・学部長会	平成10年度には、21世紀に向けて、保健医療福祉に寄与し、人々のクオリティー オブ ライフの向上に貢献できる看護職の育成に関して、「21世紀の看護職の教育に関する声明」として、本協議会学長・学部長会の見解をまとめた。本年度は、これについて再度見直しを行い、新たに「21世紀に求められる看護教育：高度な看護実践の実現に向けて」に改訂した。

平成12年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程の認定実施	林 滋子	本年度申請のあった7大学の8専門看護分野20教育課程について審査を実施し、その結果、7専門看護分野12教育課程を認定した。その他、平成13年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
国立大学医学部における看護学教育の問題	泉 キヨ子	専門看護師教育課程を考慮した国立大学間のネットワークや、医学部看護学科及び保健学科看護学専攻の持つ問題を整理して、対応策について検討会（全体会）を設けて討議した。
卒後臨床研修を巡る諸状況の分析事業	山崎 美恵子	看護基礎教育では臨床実践能力を完全に習得することは困難である。看護基礎教育における臨床実践能力の習得向上に向けた学内演習・臨地実習の現状や、大学教育における限界を克服するための卒後臨床研修のあり方について、検討し提言する。
大学院の自己点検評価について	野口 美和子	大学院の教育研究の質の向上を図るための自己点検評価について、①看護系大学院が個々の大学院の点検をするに当たって自己点検評価すべき視点を提供すること②看護学の大学院教育の質を問い、向上を支えるシステムを探ることを目的として調査研究を行った。
ホームページの開設	荒井 蝶子	本会の活動を、会員及び広く社会に向けて情報発信し①看護学教育に対する社会のニーズを探索する。②本会の会員間の連携・協力体制を強化することを目的にホームページを開設した。
ニュースレターの発刊	濱田 悦子	21世紀に社会的意義がますます増大する、看護系大学の存在の重要性を広く社会にアピールすることを主眼として、ニュースレターを発刊した。
日本看護系大学協議会の組織運営の検討事業	中西 睦子	会員校の増加に伴う以下の課題への対応策を中心に、本会の活動目的を達成するような運営のあり方を検討する。①会員校の多様な要請への対応と、本協議会の効率的な運営との均衡を図る。②会員校の増加に伴い、今後増加が見込まれる専門看護師教育過程認定の申請と事業予算の膨張への対応策の検討③学長・学部長会の活動主旨の再検討④学長・学部長会の運営のあり方の検討
大学改革検討WG報告書（1）	見藤 隆子	さまざまな視点からの大学改革が話題となっている中、看護系大学の研究、教育の質の向上を図り、社会の動きに対して時機を逸さない適切な対応がとれるように支援体制を整える必要がある。そのために先ず、各大学の現状を把握し、看護系大学の責任者が情報を共有することが必要と考え、全加盟校に対するアンケート調査を行った。（学長・学部長会）
看護系大学学生の卒業後の進路希望に関する調査	草間 朋子	看護系大学の卒業生が今後幅広く活動してゆくことが期待され、一般職としての国家公務員並びに地方公務員としての活動にも門戸が開かれる必要がある。今回、本会加盟校の学生を対象に彼らが今後の進路について、どのようなことを考えているのか調査を行い、今後の検討の基礎資料とする。
看護系大学の教育に関する資料	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する実態に関し、基礎資料を整理してゆくために、①学部・大学院の学生の状況（入学・就職・他）②教員の研究活動・実践活動③国際交流の現況④教員の社会的貢献等についての調査を行った。

平成13年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定委員会	林 滋子	本年度申請のあった2大学の5専門看護分野5教育課程について審査を実施し、その結果、3専門看護分野3教育課程を認定した。その他、平成14年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
大学における看護学教育の基準に関する検討	山崎 美恵子	文部科学省は「大学改革の推進」を目指して、①教育研究の高度化②高等教育の個性化③組織運営の活性化という方向性を提示した。また、大学における看護学教育の基準が論議されている。そこで、看護系大学におけるカリキュラムの共通性、個別化現状について実態調査を行った。
国立大学医学部における看護学教育の課題	島内 節	国立大学医学部における看護学教育のよりよい教育体制づくりをめざして、委員と協力者により全国調査を行った。また国立大学看護代表者会議を開催し、看護学教育の課題と展開方法について討議した。
卒後臨床研修に関する検討	川村 佐和子	昨年度作成した提言案をもとに、追加資料の収集、必要事項の加筆・訂正をすることであったが、第2回総会で提言を行わないことに決定した。そのため、当初の活動趣旨を変更し、①4年制大学における看護実践能力の教育システムおよび②保健師や助産師に関しての卒業臨床研修の必要性に関する検討を趣旨とすることになった。
大学院の自己点検評価	佐藤 禮子	各々の大学院が自らの活動を点検評価し、看護学の教育研究の質の向上を図ることが基本となる。昨年度実施した各大学の先駆的試みの実態調査結果を分析し、看護系大学院のあり方をふまえ、「大学院の自己点検評価について」の案を作成した。この案を基に、検討会を実施し、資料を完成させた。
大学改革検討	見藤 隆子	昨年度の調査結果によると、各大学では、大学改革についてさまざまな動きをしており、また多様な課題を抱えていることが分かった。12年度に実施した調査結果にあることを含め、引き続き大学の改革問題を検討していくこととした。
看護系大学学生の卒業後の進路拡大	草間 朋子	本協議会としては、看護系大学の卒業生が、卒業時にどのような分野に進んだかを経時的に把握しておき、必要な場合にいつでも情報が提供できるようにしておくことが必要であると考え、進路調査のシステムを構築することとした。
看護管理者の専門教育のあり方	荒井 蝶子	看護管理者の専門教育のあり方について、日本看護協会看護管理者制度との関連性を含めて検討した。本協議会事業の一つである専門看護師教育課程審査作業との関係を含め、今後の対策について、現状分析をはじめ全体計画の検討を行った。
情報広報事業	新道 幸恵	本協議会の社会的意義や重要性を広く社会に情報提供することで、大学教育における看護教育の重要性の理解を深めることを主眼に、ホームページの刷新と大学間の意見交換の場や本協議会からのお知らせをup to dateに行った。
看護系大学の教育等に関する資料作成	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する基礎資料を整理していくために、①学部・大学院の学生の状況、②教員の研究活動・実践活動、③国際交流の現状、④教員の社会的貢献等についての実態調査を通年的に行うこととした(今年度は2年目である)。

平成14年度日本看護系大学協議会活動内容

事業活動名	代表・分掌者	内 容
専門看護師教育課程認定委員会	菱沼 典子	新たな申請は7大学、6専門看護分野、12教育課程、科目内容変更の申請は1大学2課程であった。審査の結果、4専門看護分野7教育課程を認定した。平成15年度専門看護師教育課程審査要項を発行した。
高等教育行政対策委員会	見藤 隆子	委員会を3回開催し、国際教育協力懇談会について、専門大学院と専門職大学院について、21世紀COEプログラムに看護の審査員を加えることについて、協議会の法人化問題について、専門職大学院において助産師教育を行うことについて等話し合った。その他、紙面による情報伝達、COEへの要請文作成を行った。
ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会	佐藤 禮子	FD研修会を開催し、大学院教育制度に関する講演と大学院自己点検評価についてのディスカッションを行った。また、FD活動についての現状調査ならびにブロック別FD活動推進会議を実施し、FD活動の現状や課題についての情報交換・討議を行った。
看護学研究倫理検討委員会	野嶋佐由美	各大学の看護倫理に関する教育を担当している教員に対して、看護倫理やその教育についての基本的な考え、教育内容、方法について調査を行った。看護倫理に関する基本的考え方、コアとなる要素、教育方法の現状を明かきし、今後の課題を提示した。
広報・出版委員会	中西 睦子	本年度は初めて出版物を編集・発行した。内容は看護学教育に焦点を置き、公表済みの本協議会事業活動報告書、声明文、等を精選して掲載し、学生・教員・体制について論述するものである。この他、本協議会のパンフレットを作成、さらに本協議会ホームページの管理を行った。ホームページには、本年度より各事業活動報告のサマリーと当該事業分掌者からの報告および顔写真、総会の議事録を掲載した。
看護学教育質向上委員会	島内 節	学部や大学院の設置審査は必ずなされているものの、教育の質について継続的評価はなされていない。平成16年4月より学部および大学院について、その質保証のために文部科学省から認定された機関（認証機関）によって政令で定める期間ごとに外部評価を受けることが義務化されることになった。そこで、日本看護系大学協議会が看護系大学の学部と大学院プログラムの第三者評価認証機関として認定機能を果たせることを視野に入れて、国内外の各種資料に基づいてその骨子と概要について検討したものをまとめた。
データベース整備委員会	濱田 悦子	看護系大学の教育等に関する基礎資料を整理していくために、①学部・大学院の学生の状況、②教員の研究活動・実践活動、③国際交流の現状、④教員の社会的貢献等についての実態調査を通年的に行った。今年度は3年間にわたり実施した本調査結果を別冊としてまとめた。
専門看護師教育課程検討委員会	菱沼 典子	認定制度が5年経過し、第1回目の見直しを行った。各専門課程毎に検討委員会を設けて検討し、修正案を作成した。なお変更は平成16年度より実施する。
看護学教育検討プロジェクト	新道 幸恵	看護実践能力の育成強化を中核に据えて、大学課程の発展の方向性を探り対策を明らかにするため、会員校に対し教育課程充実に向けた各大学の取り組みの現状調査を実施。結果を集約し、それを基に意見交換及び次年度からの本格的な活動開始に向けての検討を行った。

平成15年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	菱沼 典子	申請希望大学院への相談業務を推進させ、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を実施した。また、看護系大学院への情報発信、審査手順の円滑化に努め、認定の推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	見藤 隆子	専門職大学院について、看護学教育への適用の問題点などについても検討した。21世紀COEプログラムにおける看護研究およびCOL（特色ある大学支援プログラム）の発表会と討論会を開催し、会員校に伝えた。その他、会員校への必要な情報の伝達、必要時の関係機関への迅速な働きかけを行った。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	中山 洋子	看護系大学の教員の資質向上を図るために、任期制および教員評価などについて討議を実施した。パネルディスカッション「看護系大学における教員評価」を開催した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	早川 和生	平成14年度からの調査を継続し、看護系大学における倫理委員会のガイドラインを作成するための準備を行った。アジアにおける生命倫理の対話と普及のオープンフォーラムへ参加し、国際的な視野についても検討した。
	広報・出版委員会	石垣 和子 島内 節	年6回の委員会を開催し、本協議会ホームページについて、役員交代に伴う内容の刷新と、最新情報の掲載と管理を行った。本協議会のロゴマーク(案)を作成した。本協議会の成果出版物発行のための報告書作成ガイドラインを作成した。本協議会しおりの最新版を作成、配布した。
	役員推薦委員会	見藤 隆子	平成17、18年度の役員推薦のために会議を、平成15年に開催した。委員会申し合わせ事項を検討して改定案を作成した。
臨 時 委 員 会	看護学教育質向上委員会(学部評価認定機関)	草間 朋子 近藤 潤子	平成14年度の活動結果を踏まえ、看護系大学の学部・学科の第三者評価のための具体的なガイドラインの原案を作成した。日本看護系大学協議会が第三者評価機関としての認証を受ける際の問題点などの検討を行った。
	看護実践能力検討委員会	新道 幸恵 野口美和子	次の5つの課題に取り組んだ。①看護実践能力の到達目標について、②学士課程における看護学教育の在り方、③学士課程における保健師・助産師教育について、④看護学士課程における倫理教育、⑤臨地実習における到達目標、そのうち、①、②、⑤については、ワーキンググループを編成して取り組んだ。また、本委員会の検討結果、特に、①、②、③、④の成果を、文部科学省の「看護学教育の在り方検討会」の資料として提供した。なお、①、③、⑤の成果を協議会の活動報告書に資料として掲載した。
	看護管理コース教育検討委員会	藤村 龍子	看護系大学院における「看護管理学」の教育・研究に関する調査を実施した。また「看護管理コース(専攻)」修士生及び在学生による教育課程及び認定管理者制度に対する検討会の開催をした。日本看護協会の認定看護管理者制度委員会ワーキンググループへの出席をして情報収集を行った。上記の資料から専門職としての看護管理者育成のあり方および教育システムについて検討し、見解をまとめた。
	看護専門職大学院検討委員会	見藤 隆子	専門職大学院についての緊急な検討が必要となる、役員会で臨時に新たな委員会を作り、平成16年3月までに専門職大学院設置基準骨子(案)をまとめ5月の総会に提案することとなった。
事務局	データベース整備	島内 節	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために1999年度から2002年度までの4年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成16年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	申請希望大学院への相談業務を推進させ、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を実施した。また、看護系大学院への情報発信、審査手順の円滑化に努め、認定の推進を図った。在宅看護分野教育課程独立に関する検討、それに伴う措置、さらに認定審査料の見直しについての検討を行った。
	高等教育行政対策委員会	石垣 和子	大学院における高度専門職養成、看護系大学における保健師教育の実習について検討した。また競争的資金配分の審査、及び学校教育法に基づく認証評価に委員に関する要望書として、文部科学省と大学評価・学位授与機構に提出した。その他、会員校への必要な情報の伝達、必要時の関係機関への迅速な働きかけを行った。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	中山 洋子	看護系大学の教員の資質向上を図るために、ガイドライン「看護教員の能力開発プログラムに関わる視点」(案)を作成した。また、5ブロックでFD活動推進会議を開催した。同時にFD活動と教員の個人評価についての現状調査を実施した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	平成14年度から継続検討している看護倫理に関する教育についての報告と各大学の取り組み課題の検討をブロック別に行った(看護実践能力検討委員会と同時開催)。本会の看護倫理に課題を明確にして「看護学教育における倫理指針(案)」を作成した。
	広報・出版委員会	石垣 和子 島内 節	ホームページの最新情報の掲載と管理を行った。しよりの最新版を作成、配布した。本協議会のロゴマークを作成した。2年に1冊の成果出版物として「看護学教育を育てる」(日本看護協会出版会、平成17年5月初旬出版予定)を編集した。
	役員推薦委員会		平成17、18年度の役員推薦が決定していたため本年度は活動しなかった。
臨 時 委 員 会	看護学教育質向上委員会	草間 朋子 近藤 潤子	看護系大学の学部・学科の第三者評価のための具体的なガイドライン12項目を作成した。日本看護系大学協議会が第三者評価機関としての認証を受けられるかについての検討を行った。また、ガイドラインの各評価項目の基準を作成するための基礎資料の入手を目的として、会員校を対象に教育研究環境の実態調査を実施した。
	看護実践能力検討委員会	野口美和子	看護学教育の改善・充実に向けて、各大学の独自の取り組みおよび大学間の協力的な取り組みを推進することを目的として、ブロック別検討会を開催し、その成果を報告書としてまとめた。また、看護学実習における個人情報取り扱いに関するガイドラインについて検討し、「看護学実習における個人情報取り扱いに関するガイドライン作成のために」をホームページ上に載せ配信した。
	看護管理コース教育検討委員会	藤村 龍子	看護系大学院における看護管理学コース(専攻)の教育課程(案)を専門看護師教育課程基準の枠組で作成し、意見交換を行った。日本看護協会「認定看護管理者制度委員会」との情報交換、協議検討を行った。
	専門職大学院検討委員会	南 裕子	総会で提案した「看護専門職大学院設置基準中間報告(案)」を修正し、「看護専門職大学院設置基準案(未定稿)」をホームページで公開し会員校からの意見に基づき、看護専門職大学院と既存の大学院との関係、看護専門職大学院修了者に求める役割、教育内容等を明確にした「看護専門職大学院設置基準案」を作成した。
事務局	データベース整備	島内 節	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために1999年度から2003年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成17年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	申請希望大学院への相談業務の充実、認定手続き円滑化への支援を行い、各専門分科会委員の協力のもとに専門看護師教育課程の認定を推進した。平成17年度は、新たに8つの専門看護分野の13教育課程の認定を行なった。また、認定制度開始後10年の認定更新に向けての検討を開始した。
	高等教育行政対策委員会	草間 朋子	大学教育における保健師教育の在り方について審議した結果、臨時委員会を設置して検討することとした。また、学校教育法が改正されることを受け、看護系大学における助手の職務内容等について検討した。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	高橋 照子	本年度は研究能力に焦点を当てたFD活動に関する調査を行い、ブロック別活動推進会議において討議した。また、看護系教員の教育・研究能力向上を図るために、ガイドライン作成の準備を行った。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	看護系大学の基礎教育における看護学教育および研究倫理に関する基本的な考え方と教育方法について検討することを目的に、教育現場における教師をはじめとした学生の教育に携わるあらゆる人々に向けての看護学教育における倫理指針(案)を完成させた。
	広報・出版委員会	石垣 和子	例年発行してきた「しおり」を廃止し、日本看護系大学協議会の英文ホームページを作成するための作業を行った。原案は出来上り、役員会からの意見をもらっているところである。また、平成18年度末発行予定のJANPU出版物の内容を決める準備をした。
	役員推薦委員会	草間 朋子	平成18年度の総会に提出するための「平成19,20年度の本会役員候補者」の検討を行った。これに関連し、役員推薦委員会の申し合わせ事項を検討した。
臨 時 委 員 会	看護実践能力検討委員会	中山 洋子	看護実践能力育成の充実を図るために、大学卒業時の到達目標の到達度を評価する方法・システムや、実習の場との協力体制を含む効果的な指導方法について検討した。また、各大学の看護実践能力育成のための取り組みについて調査した。
	看護管理コース教育検討委員会	井部 俊子	看護系大学院および看護専門職大学院(仮称)における看護管理コースの教育課程について検討するため、専門職大学院についての情報収集、「看護専門職大学院設置基準案」や既存の大学院修士課程看護管理コースのカリキュラム等について検討した。
	高度実践看護師制度推進委員会	南 裕子	平成16年度に承認した「看護専門職大学院設置基準案」にある高度実践看護師について、現行の専門看護師制度の問題や課題について議論するとともに、アメリカの例を土台にコア・コンピテンシーを作成し、専門看護師を対象に妥当性の検証を行っている。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	看大協による大学・大学院評価の意義について検討した。また、各大学における自己評価や外部評価の現状を把握するとともに、看大協が果たすべき役割について示唆を得ることを目的として、看大協加盟の全大学を対象としたアンケート調査を行った。
	保健師教育検討委員会	石垣 和子	看護系大学における保健師教育をいかに展開するかについての検討を行なった。委員間の討議により、看護基礎教育における保健師教育の目標及びそれぞれの到達目標、及び実習教育の方法についての中間報告を行なった。
事務局	データベース整備	石垣 和子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために2000年度から2004年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成18年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	井上 智子	今年度は、新たに7つの専門看護分野の11教育課程を認定した。また19年度より開始される認定更新に関して、申請ならびに審査方法、手順等を検討した。申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係諸機関への情報発信を行い、認定の推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	草間 朋子	学校教育法改正に伴い、「看護系大学における教員の資格と業務」を検討。文部科学省高等教育局長へ「学校教育法改正に伴う大学設置基準の専任教員数の適正化について」の要望書を提出。保健師・助産師教育担当責任者に教育に関する質問紙調査を実施。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	中西 睦子	平成18年11月25日に実施した「看護系大学の使命とFD活動の座標軸」をテーマとする講演会・シンポジウムの案内及び講演要旨。実施報告書は次年度になる予定。
	看護学教育研究倫理検討委員会	稲垣美智子	教育現場における教師をはじめとした学生の教育に携わる人々に向けての看護学教育における倫理指針を完成させた。また看護技術教育・学内演習についての倫理的課題について検討し、調査案を作成した。
	広報・出版委員会	石垣 和子	JANPU 出版物に掲載する委員会報告を選定し編集した。「看護実践における大卒看護師の貢献と課題」という主題でシンポジウムを開催し、看護学教育界の関心の高いテーマについて文献研究成果と実践現場の実情を発信。
臨 時 委 員 会	看護実践能力検討委員会	中山 洋子	学生の看護実践能力を推進する指導方法・体制の確立などについて、先駆的に取り組んでいる大学の情報収集を行い、報告会を開催した。また、各大学において「大学卒業時の到達目標」が、どのような方法で学習されているかについて実態調査を実施した。
	看護管理コース教育検討委員会	井部 俊子	看護系大学院（修士課程）および看護専門職大学院（仮称）における高度実践看護師の1分野である「専門看護管理者」の教育課程の検討を行い、専門看護師の教育課程に準じて構造化した。
	高度実践看護師制度推進委員会	南 裕子	日本における高度実践看護師（APN）のコア・コンピテンシーについて現在のCNSの役割との対比から検討するため、CNSを対象に調査を行った。また、小児とがん看護および僻地医療（仮称）のAPNの役割について検討会を開催し、将来の課題を検討した。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	昨年度のアンケート結果を踏まえ、今年度は看護系大学・大学院の相互評価の実施を目指して、看護に特化した評価基準・項目と評価を実際に行っていくための体制について、案を作成した。今後は、相互評価の試行とそれに伴う評価基準・項目・体制の再検討を進めることを目指す。
	保健師教育検討委員会	小西 美智子	学士課程において統合したカリキュラムで看護学教育を展開し、卒業時に保健師国家試験受験資格を修得する教育を、各大学がどのように行なっているか、またその問題点は何かを、7ブロックに分かれて意見交換した。参加大学数111校
	助産師教育検討委員会	前原 澄子	これまでに、本協議会で実施した調査をふまえ、助産師教育の到達目標を作成した。発表されている報告書等を参考に、学士課程・専攻科・大学院で実施している助産師教育の現状を検討し、これからの助産師教育について提言をした。
	起草委員会	石垣 和子	看護学教育をめぐる看護界の動向を受け、「2006年看護学教育に関する見解」を6月に発表した。また、3月末には「21世紀の看護系大学・大学院教育の方向性（声明）」を発した。
事務局	データベース整備	石垣 和子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために2001年度から2005年度までの5年間の1)学部・大学院の学生の状況、2)教員の研究活動・実践活動、3)国際交流の現状、4)教員の社会的貢献などについての実態調査を行った。

平成19年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	井上 智子	今年度は、新たに15大学の22教育課程を認定した。また、認定後10年を迎える教育課程の更新認定審査を開始し、6大学の共通科目と5大学の20専攻教育課程の更新を認定した。引き続き申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係機関への情報発信を行い、推進を図った。
	高等教育行政対策委員会	井部 俊子	文部科学省高等教育局医学教育課長ならびに日本看護協会長と、看護学教育の動向と課題について意見を交換し、看護基礎教育の大学化や教育の質保証における課題を明確にした。これを踏まえ、「2007年における看護学教育に関する見解(案)」を作成した。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	安酸 史子	看護系大学の将来を担うファカルティ(大学院生と新任教師)の準備教育と職能開発のためのFDのあり方について、平成20年1月12日にパネルディスカッションを実施した。また一昨年に実施したFD活動に関するアンケート結果をまとめた。これらの活動を通しての次年度以降のFD委員会の課題について検討した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	小泉美佐子	平成18年度委員会が作成した「看護学教育における倫理指針」を会員校が活用できるよう本協議会ホームページに掲載した。会員校を対象に「看護技術教育の学内演習における倫理的な課題に対する調査」を実施、結果を事業活動報告書にまとめた。
	広報・出版委員会	小西美智子	平成17-18年度の日本看護系大学協議会の事業活動について会員校以外の看護教育関係者にも活用してもらえるように、「看護学教育Ⅲ—看護実践力の育成—」を日本看護協会出版会から発刊した。優秀な看護学生を獲得する為に、高校生を焦点にした看護に関するホームページの作成、及びその保護者を含む一般者向けに看護職の活動を紹介するホームページを作成。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	役員候補者の推薦方法、役員推薦委員会の申し合わせ事項の改正を行い、会員校に役員候補者の推薦を依頼した。その結果を踏まえて、平成20年度の総会に役員候補者を提案する。
臨 時 委 員 会	高度実践看護師制度推進委員会	野嶋佐由美	高度実践看護師としての専門看護師は、医療変革の中で将来さらに自律的に機能できるように、裁量権を獲得しそれを遂行できる知識と技術に関する教育、Primary Care Providerとしての実践できる知識と技術に関する教育が必要であり、委員会として、教育課程を検討している。
	看護学教育評価機関検討委員会	村嶋 幸代	看護系大学学士課程に関する評価を試行し、評価実施上の課題、評価項目・評価体制を再検討した。評価項目・基準、評価試行結果の報告と意見聴取シンポジウム開催とウェブサイトを開設した。また、情報収集のため、米国の看護に特化した認定評価機関を視察した。
	国際交流推進委員会	村嶋 幸代	第1回日本-韓国看護学博士課程質向上のためのジョイント・ワークショップを開催した。博士課程教育の質評価に関する国際共同研究の申し入れ、12th EAFONS in Japan開催について検討を始めた。11th EAFONS in Taiwanに参加し、EAFONS役員会に出席した。
	事務所整備プロジェクト	坂本 すが	セキュリティー、広さ、駅からの利便性等を重視し十数件の物件を内覧し新事務所の候補をあげた。委員内で検討し了承を得て次の物件の契約に至った。(品川区西五反田8丁目9-11 グレンパーク G-WEST) 現在は事務所開設に向け、備品や引越の見積もり等の準備中である。
事務局	データベース整備	井部 俊子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために、2006年度の調査を行い、2002年度からの5年間の動向を分析した。これまでの項目(学部・大学院の学生の状況、教員の研究・実践活動、国際交流の現状、教員の社会的貢献)に加え、職員の状況、図書館や付置された研究センターの状況、リスクマネジメントを加えた。

平成 20 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程 認定委員会	井上 智子	本年度の教育課程認定審査では、15 大学の 20 教育課程について新規認定、および3大学の共通科目と5大学の20専攻教育課程について更新認定した。また、引き続き申請希望校への相談業務や看護系大学院、関係機関への情報発信を行い、推進を図った。
	高等教育行政対策委 員会	井部 俊子	看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの課題について、奈良信雄氏（東京医科歯科大学）を招聘し情報交換を行い、検討を深めた。平成20年度総会、上記の議論を踏まえ、「2009年 看護学教育に関する見解（案）」を役員会に提案した。厚生労働省医政局並びに文部科学省高等教育局医学教育課に提出する看護学教育に対する本協議会の意見の素案を作成した。北米における高等教育を受けた看護師のアウトカム指標に関する文献検討を行った。
	ファカルティ・ディ ベロップメント（F D）委員会	安酸 史子	昨年とサブテーマを変え、「看護系大学の将来を担う教員に対するFDのあり方について—大学における教授の指導力—」のテーマで、平成21年1月24日にパネルディスカッションを実施した。2回のパネルディスカッション6回の委員会での検討をもとに、看護系大学の将来を担うファカルティ（大学院生と新任教師）の準備教育と職能開発のためのFDのあり方についての提言を報告書にまとめた。
	看護学教育研究倫理 検討委員会	小泉美佐子	平成21年度に臨地実習教育における倫理的課題に対する調査を実施する計画があり、臨地実習教育においてどのような倫理的問題・課題があるか委員会メンバーでディスカッションした。また、調査方法、実施計画について検討を重ね、事前調査として会員校に郵送アンケート調査を実施した。「看護学教育における倫理指針（改訂版）」を会員校に郵送配布、協議会のホームページにも掲載した。
	広報・出版委員会	濱田 悦子	前年度の活動を引き継ぎ、本協議会のホームページ「看護職を目指す方へ」を作成した。看護系大学に受験してほしい高校生向けと一般向けの2本立てとし、高校生向けについてはほぼ完成し、ホームページ上にアップさせた。一般向けについては掲載内容は定まっており、年度内にアップさせる予定である。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	千葉大学看護学部（森恵美学部長）、福岡県立大学看護学部（安酸史子学部長）より、役員辞退の申し出があり、本委員会では会員校の意向調査結果に基づき、千葉大学看護学部（正木治恵学部長）、兵庫県立大学看護学部（野並葉子学部長）を推薦する事を決定する。組織強化のために、役員選考時期と役員任期を検討し、役員会に提案を行った。
臨 時 委 員 会	高度実践看護師制 度推進委員会	野嶋佐由美	高度実践看護師の教育課程に関する提案を行った。特定分野のSpecialtyに基づいて専門的な知識・技術の習得、さらに医療制度改革の中で裁量権の拡大による新しい高度な実践を展開できる高度実践看護師の養成をめざしている。そのため、現行の専門看護師教育課程を基盤として、高度実践看護に必要なコンピテンシーを強化するために、共通科目6単位、専門科目2単位、実習科目4単位を追加する38単位の教育課程を提案した。
	看護学教育評価機 関検討委員会	村嶋 幸代	①会員校4校に対し、相互評価を試行した。②会員校から評価者を公募し、研修を実施した。受講者の一部は評価委員として前述の試行評価にも参加した。③シンポジウムを行ない、事業結果の共有・改善方策の提示を図った。④博士課程の質評価に関する国際共同研究に参画し、調査を行なった。

(続き)

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨時 委員 会	国際交流推進委員会	村嶋 幸代	12th EAFONS 開催委員会を立ち上げた。また、日本看護系大学協議会の英文での説明文を作成し、12th EAFONS の抄録集に掲載した。
	12thEAFONS開催委員会	村嶋 幸代	2009年3月13・14日に聖路加看護大学にて12thEAFONSを開催した。307名(学生147名、教員160名/国内159名、国外148名)の参加を得た。「看護学博士課程教育のグローバルな貢献」をテーマとし、基調講演、パネル討論2題、一般演題181題、学生ミーティング、懇親会等が催され、活発な議論が交わされた。
	事務所整備プロジェクト	坂本 すが	新事務所の物件検討をするにあたり、セキュリティ、広さ、駅からの利便性等を重視し、十数件の物件の候補を挙げ内覧した。委員会で候補物件を検討し、了承を得て次の物件の契約を平成20年6月1日に完了した。移転後、役員会議を開催している。(品川区西五反田8丁目9-11 グレンパーク G-WEST1407)
	データベース整備	井部 俊子	看護系大学の教育等に対する実態を把握するために、2007年度の調査を行い、2003年度からの5年間の動向を分析した。これまでの項目(学部・大学院の学生の状況、教員の研究・実践活動、国際交流の現状)に加え、大学における看護職への継続的支援や、2007年度から義務化されたFD活動の状況について調査を行った。

平成21年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美	5月に専門看護師教育課程認定に関する全体説明会および分科会毎の説明会を開催し、その後適宜、申請大学に対する個別相談を受けた。また、3回の専門看護師教育課程認定委員会および申請のあった専門看護分野の専門分科会を開催し、専門看護師教育課程の審査および認定を実施した。
	高等教育行政対策委員会	中山 洋子 野嶋佐由美	1. 大学における看護学教育のモデルコアカリキュラムについて、文部科学省より研究事業の補助金を得て、ワーキンググループを作って取り組んだ。 2. 保助看法等の改正や文部科学省医学教育課の検討会の第一次報告で看護系大学において「保健師教育」の選択制を可能にしたことなど、情勢が変化したため、本協議会としての「看護学教育のあり方について(要望)」を役員会と本委員会とで作成し、文部科学大臣に提出した。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	正木 治恵	1. FD企画者向けの研修会・パネルディスカッションを企画した。 2. 「若手看護学教員に求められる臨地実習の教育能力獲得状況と支援に関する実態とFD活動の方向性」についての調査を計画した。
	看護学教育研究倫理検討委員会	小泉美佐子	ワークショップの開催: テーマ「臨地実習における倫理的課題と教育について」西日本ブロック、東日本ブロックに分けて計4回のワークショップを開催した。グループ討論で、①「学生が提供する看護の安全性と看護技術習得に関する課題」、②「学生が受け持つ患者(利用者)事例から倫理的問題を学習させる指導の在り方」で3事例提示して討論した。

(続き)

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常設委員会 (続き)	広報・出版委員会	野並 葉子	1. 日本看護系大学協議会編著 (日本看護協会出版会)「看護学教育IV-看護学教育の質と評価-」を平成22年度に出版すべく準備を行なった。 2. ホームページへのアクセス数が増えるようなトップページの工夫、さらに一般の方の看護職に対するイメージ改革のために看護職の働く場所の多様性を示すページの追加をした。
	役員推薦委員会	野嶋佐由美	法人化検討委員会及び組織整備検討会と連携して、役員選出方法を検討する。 平成21年1月臨時総会にて、組織整備検討委員会と協力して、新たな役員選出規程を平成22年度の総会に諮る計画であることを報告。 法人登記後、選挙管理委員会発足後、役員推薦委員会は解散する予定。
臨時委員会	高度実践看護師制度推進委員会	田村やよひ	昨年の委員会において提案された高度実践看護師の教育課程案について、具体的な実施に向けた検討に着手するとともに、専門看護師教育課程認定のあり方についての検討を行った。さらに、ナースプラクティショナー (NP)養成を開始した2大学からのヒアリングを行い、高度実践看護師として NP は CNS と一本化すべきとの立場から、厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」に「高度専門看護師制度の創設の提案に関する声明」を提出した。これに関連して、日本看護系学会協議会とも連携した。
	看護学教育評価機関検討委員会	高橋 眞理	4回の委員会開催、1泊2日のワーキンググループ、2回の研修会等を通して、評価者システムの構築、評価項目基準の明確化、試行評価に基づく改善方法の提示等の更なる検討を重ねた。特に、大学機関別評価との識別から、評価項目・基準案を一部精選し、コア・カリキュラムとの連動を念頭におき、看護系大学教員の質向上システムの構築を目指していくことを目標にした。
	国際交流推進委員会	中山 洋子	1. 2010年2月に香港で開催された EAFONS には参加出来なかったが、今後も本協議会が EAFONS の窓口になって支援していくことを確認した。 2. 本協議会としての今後の国際交流のあり方について検討した。
	組織整備検討委員会	野並 葉子	1. 日本看護系大学協議会規約及び日本看護系大学協議会申し合わせ事項の点検をし、日本看護系大学協議会の目的及び事業を検討した。 2. 法人化に向けて、法人化委員会が検討している定款にあわせて、定款細則及びその他必要な諸規程を検討した。
	法人化検討委員会	リボウイツ よし子	平成20年度までの法人化検討経過を踏まえ、平成22年度総会での法人化案の提示に向けて、他の看護系協議会等の定款を参考にし、かつ、各員会と連携を取りながら、定款(案)を作成した。1月の臨時総会にて各大学に定款(案)を提示し、平成22年定例総会にて法人化の承認を諮るべく検討を行った。

平成 22 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	高等教育行政対策委員会	中山 洋子 野嶋佐由美	1. 看護関連の検討会の動きに合わせ、役員会、高度実践看護師制度推進委員会と連携を図りながら、保健師教育および助産師教育に関する要望書や意見書、特定看護師（案）問題に関する意見を文部科学省、厚生労働省に提出した。 2. 21 年度より文部科学省の補助金を得て研究事業として取り組んできたモデル・コア・カリキュラム導入に向けての検討は、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」としてまとめ、報告書を作成した。
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会	正木 治恵	1. FD企画者向けの研修会・パネルディスカッションの開催 2. 「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」についての調査の実施と結果の公表
	看護学教育研究倫理検討委員会	小泉美佐子	本委員会は閉会する予定であるため平成 14～22 年度までの委員会の活動内容をまとめファイルにした。また、本委員会から看護学教育質向上委員会に引き継いで欲しい看護学教育における倫理的課題を明らかにした。
	看護学教育評価検討委員会	高橋 眞理	1. 学士課程専門分野別評価の項目を再精選した。 2. 学士課程専門分野別評価実施要項案を作成した（日本看護系大学加盟校の看護学における教育プログラムの評価を中心に行う）。 3. 専門分野別評価実施にむけて、1 と 2 に関するアンケート調査を全会員校に配布した。 4. The Essentials of Master's Education for Advanced Practice Nursing 2010 の日本語訳に取り組んだ。 5. 「看護学教育評価検討委員会 平成 22 年度 報告書」を作成し、各会員校に配布した。
	専門看護師教育課程認定委員会	野嶋佐由美 田中美恵子	1. 5 月に専門看護師教育課程認定に関する全体説明会および分科会毎の説明会を開催し、その後適宜、申請大学に対する個別相談を受けた。 2. 3 回の専門看護師教育課程認定委員会および申請のあった専門看護分野の専門分科会を開催し、専門看護師教育課程の審査および認定を実施した。 3. 高度実践看護制度推進委員会よりの付託を受け、38 単位の各専門分野の教育課程基準案、審査基準案、および高度実践看護師教育に関わる共通科目 B の審査基準案の検討を行った。 4. 法人化に伴い、専門看護師教育課程認定規程・細則の見直しを行った。
	広報・出版委員会	片田 範子	法人化した事を受け、広報・出版委員会の規定を整備し、看護に関する情報を会員校ならびに社会に向けて広報することで、看護学教育の発展を支えることを目的として活動した。平成 23 年 1 月に「看護学教育 IV-看護学教育の質と評価」を日本看護協会出版会より出版した。ホームページのリニューアルを行なうとともに、ホームページ利用規約を整備した。個人情報の取り扱いについての本会の方針を確認し、個人情報保護の方針を検討した。

(続き)

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨 時 委 員 会	役員推薦委員会 → 選挙管理委員会	野嶋佐由美	1. 役員選出規程、2. 選挙管理委員会規定を作成する。役員選出規程は総会にて承認をえることができた。選挙管理委員会規定及び選挙マニュアルの原案を作成し、理事会にて承認を得る。1月末、選挙管理委員会が立ち上がり、自動的に役員推薦委員会は解散となる。
	高度実践看護師制度推進委員会	田村やよひ	本年度は、厚生労働省において平成22年3月19日に取りまとめられた「チーム医療の推進に関する検討会」報告書と今年度に開催された「チーム医療推進会議」および「チーム医療の推進に関する看護業務検討ワーキンググループ」等の検討状況を受けて、下記のとおり活発に多彩な委員会活動を展開した。委員会開催は6回であった。 <ul style="list-style-type: none">● 「チーム医療推進会議と特定看護師（仮称）に関する意見交換会」開催（5月28日総会）● JANA・JANPU 合同の高度実践看護師制度検討会議（6月）● 「特定看護師教育内容検討委員会」を設置、38単位の教育内容と審査基準案を作成（7月～2月）● 役員会と高等教育行政対策委員会および本委員会合同の「特定看護師（仮称）の教育に関する意見」の取りまとめ（12月1日）● 第30回日本看護科学学会学術集会における交流集会開催（12月4日）● JANA 主催シンポジウム「認定における学会の役割」シンポジスト（12月4日）● 38単位の教育内容と審査基準案及び移行計画を理事会に提案
	看護学教育評価機関検討委員会	高橋 眞理	⇒平成22年7月より「看護学教育評価検討委員会」として常設委員会に変更
	国際交流推進委員会	リボウイツ よし子	2011年2月に韓国で開催されたEAFONは、国際交流推進委員会が窓口となり連絡調整、広報活動を行い、またパネリストの基準を作成し、選任を行った。2人の委員が今回はExecutive Committee Meetingに参加でき、EAFONSとのかかわり方や課題が明確化された。また JANPUにおける今後の EAFONS代表委員の選択方法についても検討した。2012年のWHO学術集会について、JANPUの協力体制について検討を行った。
	法人化検討委員会	リボウイツ よし子	平成22年1月7日の臨時総会にて、定款案作成の方針と内容を示し、質疑応答の結果、課題の検討を含め、法人化を推進してゆくことで合意を得た。その後定款案の更なる精査を勧め、5月28日の総会において、「残されたいくつかの課題について、役員会に一任し、司法書士とともに検討を行い、整理する」ことで承認された。（投票結果：賛成147票、反対19票、棄権19票）その後、残された課題については役員・司法書士と明確化し、平成22年6月22日東京法務局に登記申請を行い、平成22年6月25日に一般社団法人を設立した。
	データベース整備・検討委員会	太田喜久子	看護系大学の教育等に関する実態を把握するために、2009年度調査を行い、2009年度の状況調査結果をまとめ、報告書に掲載した。今年度は、協力校の負担軽減のため、項目を精選し、WEB画面を全面改定した。調査項目は、1. 看護系大学学部・学科の状況、2. 看護系大学院の状況、3. 看護系大学学部・学科および看護系大学院の学生の状況、4. 教員の研究活動、5. 社会貢献、7. 国際交流、7. 看護系学部・学科、大学院のリスクマネジメントから成っている。

平成 23 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	高等教育行政対策委員会	片田 範子	<p>1. チーム医療推進会議において検討されている特定看護師（仮称）に対して本委員会と高度実践看護師制度推進委員会で合同会議を開催し委員会として検討し、両委員会と代表理事の意見として、HP に掲載した。</p> <p>2. 文部科学省から委託された事業「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究プロジェクト」を実施し、看護系大学院博士前期課程の教育基準の原案作成に着手した。</p> <p>3. 大学における Academic Administration の課題を明らかに、今後の方向性を提示した。</p>
	看護学教育質向上委員会	正木 治恵	<p>1. 昨年度実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」の調査結果に基づき、若手看護学教員のFDガイドラインを作成し、講演・報告会を開催した。</p> <p>2. 文部科学省委託事業である「大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究」を実施し、その調査結果をもとに報告会を開催した。</p>
	看護学教育評価検討委員会	高橋 真理	<p>文部科学省委託事業である「学士課程における看護学専門分野別評価実施の仕組みづくりに関する調査」を担当し、その調査結果をもとに会員校に報告会を開催するとともに、試行評価の別冊資料を配布した。なお、事業の主な内容は、2大学における看護学専門分野別評価の試行評価であり、試行評価に伴い、評価実施マニュアルの作成、評価基準項目・基準の精選等も行った。以上から、今後の看護学専門分野別評価体制の提案、評価プロセスにおける改善策を提示した。</p>
	専門看護師教育課程認定委員会	田中 美恵子	<p>1. 6月に専門看護師教育課程認定に関する全体説明会、1月に専門看護師教育課程38単位申請に向けた説明会を開催した。その後適宜、申請大学から個別相談を受けた。</p> <p>2. 3回の専門看護師教育課程認定委員会および専門分科会を開催し、専門看護師教育課程の審査および認定、専門看護分野の特定の審査を実施した。</p> <p>3. 老人看護専門分科会から提出された名称変更願いについて審議し、老年看護と名称変更することを認めた。</p> <p>4. 専門看護分野特定のための基準、e-learningを含む科目の審査規準を作成した。</p> <p>5. 平成24年度審査要項の作成、会員校等への送付、HPへの掲載</p>
	広報・出版委員会	井部 俊子	<p>ホームページ上に東日本大震災のページ設け、会員校間の情報共有ならびに社会に向けての情報と知識の提供を継続して行っている。また広報力強化のため、英文ホームページを新たに加え、あわせて本協議会のリーフレットに英文表記を加えた。</p>

(続き)

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨時 委員 会	選挙管理委員会	井上 智子 青木 きよ子	平成 24 年度～平成 25 年度の本協議会理事および監事を、平成 24 年度社員総会において選出できるように、役員選出規定にもとづき選挙を行い理事候補者および監事候補者の選出を行った。
	高度実践看護師 制度推進委員会	田村 やよひ	1. 厚生労働省「チーム医療推進会議」において検討されている特定看護師(仮称)に対して高等教育行政対策委員会と合同で会議を開催した。また同会議および「チーム医療推進のための看護業務検討WG」の動向をふまえ、関係省庁・団体との協議を行った。「特定看護師(仮称)の2年教育課程についての提案」、「看護師特定能力認証制度の国家資格化に対する考え方」の発出に助力した。 2. わが国における高度実践看護師制度のあり方と課題について検討した。
	国際交流推進委 員会	真田 弘美	諸外国の高等看護教育に関する連携と情報交換のため、2012年にシンガポールで開催された EAFONS に参加した。国際交流推進委員会が窓口となり連絡調整を行い、パネリストの選出を行った。1名の委員が Executive Committee Meeting に参加し、EAFONS との関わり方や出席者の選定に関する課題が明確化された。JANPU が後援となっている WHO グローバルネットワーク会議の第9回学術集会について会員校への周知を行った。
	データベース整 備・検討委員会	太田 喜久子	2010 年度における看護系大学の教育等に関する実態の基本調査を WEB で実施し、回収率は 98% であり、結果を報告書にまとめた。 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴う、2012 年 4 月入学者に対する保健師助産師教育についての動向調査を実施し、その結果を報告書にまとめた。
	災害支援対策委 員会	片田 範子	1. 日本看護系大学協議会会員校の被災/支援体制情報の集約: 100 校から回答が得られた。8 月 10 日時点としてデータを集約しまとめをホームページに掲載した。 2. 東日本大震災義捐金として得られた 3,183,428 円(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)について看護支援活動助成金としての使用にかかる規程と応募要領を策定し、公募を開始した。7 通の申請を受け、助成金審査委員会として検討し 5 件が採用となった。本年度末までを事業年度とし、運用状況についての結果を報告書として提出してもらい予定となっている。 3. 看護系大学の災害への準備促進: アンケート調査からも備えについてガイドライン等基準を示してほしいという要望があったことから、看護系大学として備えるべきマニュアルや規程などの骨子を検討し、提案することとした。訓練、安否確認、手順、方法等について検討している。 4. 東日本大震災から 1 年を迎え、状況等についてのアンケート調査を再実施する予定である。

平成 24 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	高等教育行政対策委員会	正木 治恵	平成 24 年度文部科学省委託事業題目「看護系大学の教育の質保証に係る調査研究」に対して、①「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」プロジェクト、②「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトを実施し、報告書にまとめた。 また、厚生労働省の看護関連の検討会からの報告や社会情勢の動きを迅速に捉え、日本看護系大学協議会としての見解や方向性について話し合い、その結果を会員に報告した。
	看護学質向上委員会	村嶋 幸代	「看護系大学における教育と臨床の連携の強化」を主題に据え、「臨床（地）と大学の教育をとおした連携の実態」について把握するため、全会員校にアンケート調査を実施。その結果を集計し、まとめた。
	看護学教育評価検討委員会	高田 早苗	1. 専門分野別評価の重要性と他分野の動向に関する情報収集をした。 2. 評価基準（平成22年度作成：評価基準1～10）の見直しとして、①評価基準のスリム化、②教育成果（アウトカム）視点の盛り込み、の視点から取り組んだ。特に今年度は評価基準1～4を中心に見直しを行った。 3. 評価実施体制づくりに向けて、専門家からの意見聴取等を踏まえ、専門分野別評価の評価体制については、peer reviewが原則であること、機関別評価との違いを踏まえた体制づくりの必要性を確認した。
	専門看護師教育課程認定委員会	高見沢恵美子	1. 専門看護師教育課程の審査及び認定の実施 2. 専門看護分野の教育課程の特定審査 3. 専門看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信および相談業務の実施 4. 災害看護・遺伝看護専門看護師教育課程基準・審査基準の作成
	広報・出版委員会	井部 俊子	「大学で看護を学ぼう！」キャンペーンの企画・実施。看護週間（平成 25 年 5 月 12 日～18 日）を中心に、全国の会員校がオープンキャンパスの開催や地域のイベントへの参加を通じて、看護をめざす若者や一般の人々に、大学で看護を学ぶ意義を広く PR した。またキャンペーン専用ウェブサイトも開設した。

(続き)

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨時委員 会	高度実践看護師制度推進委員会	田中 美恵子	1. 高等教育行政対策委員会・高度実践看護師制度推進委員会合同会議を開催し、厚労省「看護師の特定能力認証に関する医行為分類(案)と教育内容等基準(案)に関する意見募集」に対して、日本看護系大学協議会としての意見のとりまとめの作業を行った。 2. 高度実践看護師制度のグランドデザインに関する検討を実施した。委員会開催は4回であった。 3. 専門看護師を対象として「専門看護師が行う医行為の実態調査」を実施した。 4. 専門看護師教育課程認定委員会委員を対象として高度実践看護師グランドデザイン意見聴取会を開催した。
	国際交流推進委員会	真田 弘美	諸外国の高等看護教育に関する連携と情報交換のため、2013年にタイで開催されたEAFONSに参加した。国際交流推進委員会が窓口となり連絡調整を行い、パネリストの選出を行った。2名の委員がExecutive Committee Meetingに参加し、EAFONSとの関わり方や出席者の選定に関する課題が明確化された。International Network for Doctoral Education in Nursing (INDEN)から大学院博士課程や高度実践看護師に関する国際的な情報収集及び、今後の連携可能性についてINDENのPresident、Executive Directorとメールで検討を行った。また、INDENのNewsletterへ、Quality in Doctoral Nursing Education in Japanのタイトルで原稿を提出した。
	データベース整備・検討委員会	田村 やよひ	委員会の開催は、9月、12月、3月に開催し、「看護系大学の教育等に関する実態調査2011」を実施し、報告書を取りまとめた。調査時期は2012年10月29日～12月17日、対象数は200校、回答数192校、有効回答数は191校であった。 今年度は、高等教育行政対策委員会文科省委託事業プロジェクトからの協力要請を受け、初めて、教員の年齢構成、最終取得学位、教員未充足数を把握した。 なお、委員会の会議においては、来年度に予定されている5年毎の年度比較を行うための検討も行った。
	災害支援対策委員会	山口 桂子	1. 「災害看護支援金による事業」の実施 平成24年度応募要領を作成し募集した。13件の応募から4件を採択し、助成を行った。実施状況については、次年度本協議会総会と同日に報告会を開催する予定である。 2. 看護系大学における防災マニュアルの作成 マニュアルを作成するための実態把握として、「防災マニュアル：訓練、備蓄、安否確認等に関する調査」を実施し、107校からの回答について、集計・分析した。同時に、マニュアルの基本骨子(案)を作成したが、今後は、調査結果と照合しながら、マニュアルを完成させる予定である。

平成 25 年度日本看護系大学協議会活動内容

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
常 設 委 員 会	高等教育行政対策委員会	太田 喜久子	1. 社会情勢を踏まえ日本看護系大学協議会としての見解を検討した。 2. 文部省委託事業「看護系大学の教育の質保証に係る調査研究」を①「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」プロジェクト、②「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトで遂行した。
	看護学質向上委員会	村嶋 幸代	「看護系大学における教育と臨床の連携強化に向けた取組」について平成 25 年度は「大学および主な実習機関である医療機関」について具体的な連携について明らかにする目的で、ヒアリング調査を実施した（調査対象は、大学と施設の設置主体によって連携のし易さが異なると考え、タイプにわけヒアリングを実施）。そこで得られた知見について他大学等で活用可能な方法、提言について平成 24 年度調査結果も含め報告書を作成中である。
	看護学教育評価検討委員会	高田 早苗	1. 専門分野別評価の推進に向けた評価基準の見直しおよび実施体制の検討を行った。 2. 平成25年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「医療提供見直しに対応する医療系教育実施のためのマネジメントの在り方に関する調査研究」（東京大学 北村聖教授）の分担を受けて、「超高齢社会に向けて地域在宅における患者家族の療養生活を支える基礎的能力育成への看護系大学の取り組み」の調査実施と報告会を開催した。
	専門看護師教育課程認定委員会	高見沢恵美子	1. 専門看護師教育課程の審査及び認定を行い、申請大学院、日本看護協会、文部科学省、厚生労働省、各都道府県保健福祉部医療政策課へ認定結果を通知した。 2. 放射線看護分野の教育課程の特定審査を行った。 3. 専門看護師教育課程認定に関する申請希望大学院への情報発信および相談業務を実施した。
	広報・出版委員会	井部 俊子	1. 「大学で看護を学ぼう！」キャンペーンの実施。協力校は 74 校。実施報告をもとに専用ホームページで紹介した。 2. 日本看護系大学協議会フェイスブックガイドラインの策定 3. JANPU ロゴと「大学で看護を学ぼう！」キャンペーンのウサギキャラ及び地球図形の商標登録出願を行い、認められた。

平成 25 年度日本看護系大学協議会活動内容（続き）

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨時委員 会	選挙管理委員会	佐伯 由香	平成 26 年度～平成 27 年度の本協議会理事および監事を、平成 26 年度社員総会において選出できるように、役員選出規定にもとづき選挙を行い理事候補者および監事候補者の選出を行った。
	高度実践看護師制度推進委員会	田中 美恵子	<p>APN グランドデザインの検討と制度移行への着手に関する活動として、下記を行った。</p> <p>1. APN グランドデザインの検討ならびにプライマリ・ケア NP 教育課程基準・審査規準の作成</p> <p>1) APN グランドデザイン（案）に関する専門分科会からの意見聴取（平成 25 年 3 月 30 日）</p> <p>2) プライマリ・ケア教育課程基準案とプライマリ・ケア教育課程審査規準案の作成</p> <p>3) 6 回の委員会開催（うち 3 回は NP 教育課程モデル作成ワーキング委員会を同時開催）</p> <p>2. 会員校への説明会・情報開示</p> <p>1) APN グランドデザイン（一次案）説明会の開催（平成 25 年 7 月 1 日）</p> <p>2) 第 16 回日本看護系学会協議会主催シンポジウム「わが国における高度実践看護師のグランドデザイン Part II」における「日本看護系大学協議会が考える高度実践看護師と教育」に関するプレゼンテーション（平成 25 年 12 月 7 日）</p> <p>3) プライマリ・ケア NP 教育課程基準案説明会の開催（平成 26 年 3 月 29 日）</p>
	国際交流推進委員会	真田 弘美	<p>1. 諸外国の高等看護教育に関する連携と情報交換のため、2014 年 2 月にフィリピンで開催された EAFONS に参加した。国際交流推進委員会が窓口となり連絡調整を行い、パネリストの選出を行った。真田委員長が Executive Committee Meeting に参加した。</p> <p>2. International Network for Doctoral Education in Nursing (INDEN)、2013 INDEN Biennial Conference（7 月 21-22 日、チェコ共和国、プラハ）に参加し、大学院博士課程や高度実践看護師に関する国際的な情報収集及び、今後の連携可能性について検討を行った。また INDEN の機関誌である Advances in Nursing Doctoral Education and Research Journal へ「Quality in Doctoral Nursing Education in Japan」が掲載された。</p> <p>3. 日本国内の看護系大学のグローバル化の支援方法を検討する一貫として、各国及び日本の発表英語論文数の動向から日本における看護研究の実態を調査し、EAFONS にてポスター発表を行った。</p>

平成 25 年度日本看護系大学協議会活動内容（続き）

	事業活動名	代表・分掌者	内 容
臨 時 委 員 会	データベース整備・検討委員会	川口 孝泰	会員校における学習環境、教育内容、社会的役割等の現状を把握し、看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策等への提言のための基礎資料を得る調査をおこなった。とくに本年は調査から 5 年目にあたる年として年次推移もまとめた。
	災害支援対策委員会	山口 桂子	<p>1. 「防災マニュアルに関する調査」報告書の作成 看護系大学の災害に対する備えとして、防災マニュアルの整備が不可欠であり、その第一段階として行なった会員校を対象とした調査の報告書をまとめた。</p> <p>2. 「防災マニュアル指針」の作成 上記の調査結果をもとに、看護系大学における防災マニュアル作成のための指針を作成した。同時に、本協議会が災害支援として果たす役割についても検討し、マニュアル指針に盛り込んだ。「防災マニュアル指針は」年度内に会員校に配布する予定である。</p>